

**記者発表**

記者発表資料  
配付日

令和5年11月10日

■発表先：岡山県政記者クラブ

**11月14日、岡山河川事務所に渇水対策支部を設置します**  
～高梁川水系で第1次取水制限を実施～

高梁川流域では、9月以降の少雨傾向に伴い、高梁川水系の主要6ダム(河本ダム、高瀬川ダム、小阪部川ダム、新成羽川ダム、千屋ダム、三室川ダム)の合計貯水率が、渇水調整の目安である40%近くまで低下しています。(11月10日午前9時現在、45,763千 $m^3$ (貯水率42.9%))

高梁川水系水利用協議会(※)(事務局:岡山河川事務所)は、去る令和5年11月7日の「第1回渇水調整会議」において、11月14日午前9時から第1次取水制限を実施することを決定しています。

取水制限開始に伴い、**11月14日午前9時、岡山河川事務所に「渇水対策支部」を設置します。**

なお、気象状況の変化により、主要6ダムの貯水量が回復した際には、取水制限開始及び渇水対策支部の設置を延期する場合があります。

※ 高梁川水系水利用協議会は、安定的、継続的な水供給を可能にするため、情報交換や意見交換を行い、流域住民の安全と健康及び地域社会に寄与することを目的として設立された。高梁川水系の水を利用している上水道、工業用水、農業用水の関係者及び河川管理者で構成されている。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所	086-223-5101 (代表)
副所長 柏原 良彦	(かしはら よしひこ)
占用調整管理官 岩川 宜嗣	(いわかわ よしつぐ)
管理課長 武本 吉弘	(たけもと よしひろ)